

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

平成 19 年度上半期財政状況と平成 18 年度決算状況について
～予算執行の状況と資産等の概要～

この「財政状況の公表」は、皆さんに、広域連合のお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を知っていただくため、5月に下半期分（前年10月1日から3月31日まで）の財政状況、11月に上半期分（4月1日から9月30日まで）の財政状況及び前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回の財政状況の公表は、平成19年度上半期（平成19年4月1日から9月30日まで）の6か月間の予算の執行や財産の状況と平成18年度の決算状況が対象となります。

I 平成19年度上半期（平成19年4月1日から9月30日まで）の予算の執行や財産の状況

平成19年度は、平成20年度からの後期高齢者医療制度のスタートに向けての準備として、従来の老人保健制度からスムーズに移行できるよう、県内23市町と緊密な連携を図りながら、広域連合の円滑かつ効率的な運営に努めています。

1 平成19年度一般会計歳入歳出予算の執行状況

(1) 歳入

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
分担金及び負担金 (市町からの事務費分担金)	602,733	133,807	22.2%
国庫支出金 (老人医療費適正化推進費補助金)	864	0	0%
財産収入 (財政調整基金の運用預金利子)	1	0	0%
繰入金 (財政調整基金の繰入)	1	0	0%
繰越金 (平成18年度の決算剰余金繰越)	1	2,104	210,400.0%
諸収入 (預金利子及びその他の収入)	2	21	1,050.0%
合計	603,602	135,932	22.5%

(市町からの事務費分担金の各市町の分担額)

平成19年度の広域連合の歳入は、ほとんどが市町の花担金によるものです。

各市町の花担金額は、広域連合規約で定められた割合(均等割10%、高齢者人口割50%、総人口割40%)により算出しています。

(単位:円)

	分担金額
広島市	188,725,620
呉市	56,636,808
竹原市	9,876,627
三原市	25,488,566
尾道市	37,594,662
福山市	85,547,875
府中市	13,040,364
三次市	18,058,474
庄原市	15,412,063
大竹市	8,907,983
東広島市	32,934,864
廿日市市	23,943,602
安芸高田市	11,751,290
江田島市	10,516,548
府中町	10,706,795
海田町	7,076,999
熊野町	6,906,473
坂町	5,346,196
安芸太田町	5,424,290
北広島町	8,389,576
大崎上島町	5,544,576
世羅町	8,181,525
神石高原町	6,721,224
合計	602,733,000

(参考) 分担金の計算に用いる基礎数値(単位:人)

高齢者人口	総人口
88,507	1,160,181
32,368	254,714
4,602	31,097
13,898	105,441
21,837	154,119
43,321	469,287
6,470	46,357
10,225	60,834
9,025	43,617
3,701	30,466
15,092	180,687
11,294	118,765
6,218	33,887
5,278	30,522
3,731	51,817
1,983	29,456
2,090	26,083
1,622	12,991
2,071	8,420
3,942	21,247
2,108	9,418
3,874	19,570
3,050	12,057
296,307	2,911,033

高齢者人口:平成18年9月30日現在の75歳以上の住民基本台帳及び外国人登録原票登録人口

総人口:平成18年9月30日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票登録人口

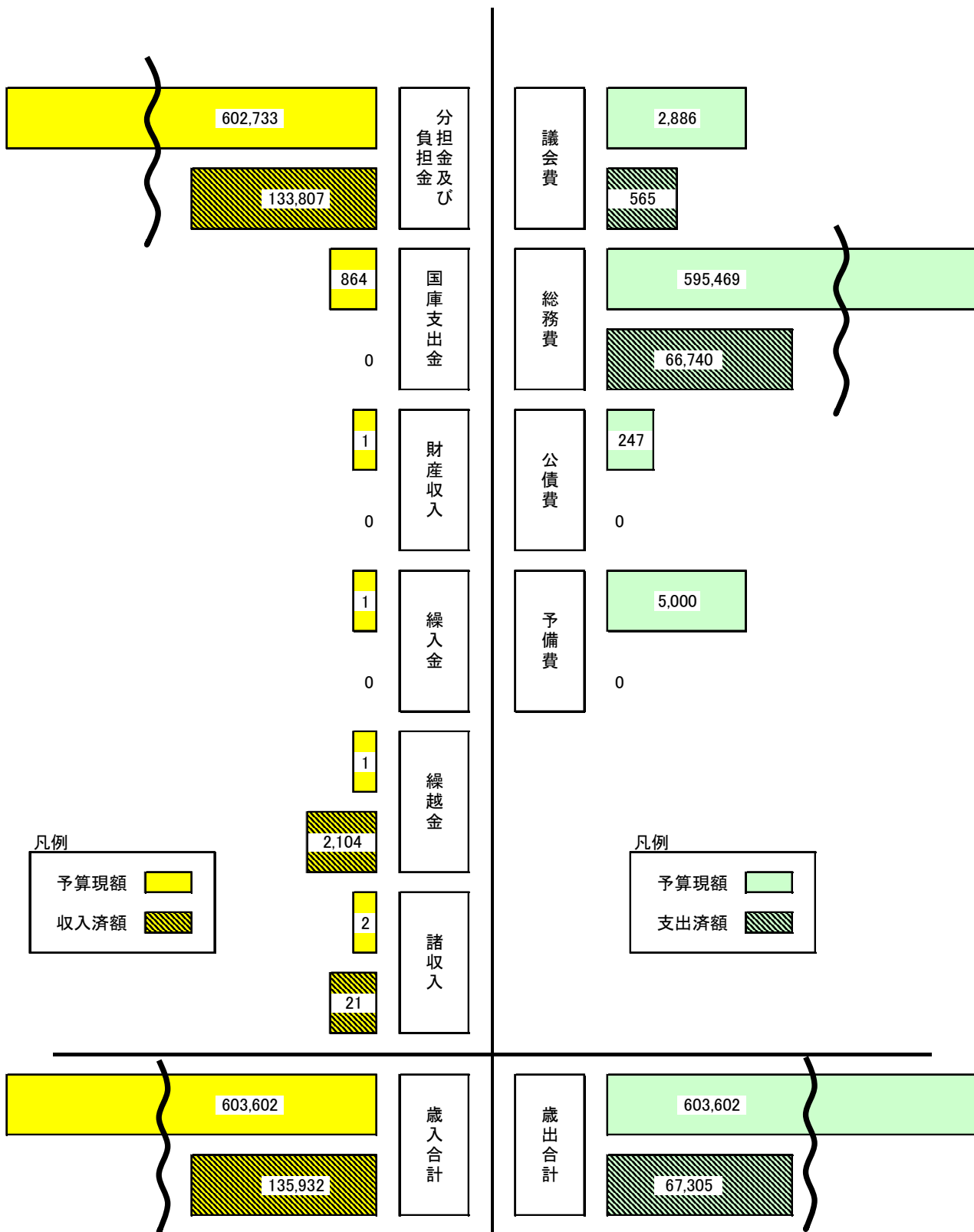
(2) 歳出

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費 (議会の運営のための経費)	2,886	565	19.6%
総務費 (広域連合運営及び平成20年度からの制度施行準備のための経費)	595,469	66,740	11.2%
公債費 (一時的な借入に対する利子)	247	0	0.0%
予備費 (不測の支出に備えるための経費)	5,000	0	0.0%
合計	603,602	67,305	11.2%

平成 19 年度予算の執行状況

(単位：千円)



凡例
 予算現額
 収入済額

凡例
 予算現額
 支出済額

2 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合は、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。

財産の管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成19年9月30日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

【 物 品 】

区 分	数 量	摘 要
物品	2	高速印刷機1台、財務会計システム1式

(取得価格1件100万以上の物品)

【 基 金 】

区 分	金 額	摘 要
財政調整基金	1,889,000 円	不測の支出に備えるための基金

3 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。

平成19年4月1日から9月30日までの間に、一時借入金の借入はありません。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成19年9月30日現在において、地方債の借入はありません。

4 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

平成19年9月30日までに設置した特別会計はありません。

なお、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、平成20年度から特別会計を設置する予定です。